

## 尖閣周辺領海内における公務執行妨害中国人船長釈放に対する緊急声明

政府は今日七月七日に発生した沖縄県・尖閣諸島周辺の領海内で中国漁船がわが国の巡視船に故意に衝突し、八日公務執行妨害罪で逮捕勾留（十九日、勾留を十日間延長）中の中国人船長を二十四日突如処分保留のまま釈放した。この対応はわが国が中国政府の脅しに屈し、菅政権が日本国内の問題にもかかわらず外国政府の干渉に譲歩する主権国家の名に値しない内閣であることを国内外にさらすことになった。断固抗議し、以下のとおり要求する。

### 記

- (1) 政府は、本件について一貫して「国内法に基づき厳正に対処する」と述べてきた。これは尖閣諸島がわが国固有の領土であり、日中間に領土問題がないという政府見解から当然のことであるが、それにもかかわらず、処分保留で釈放したことは法治国家としてあるまじきことである。
- (2) 十九日に一旦勾留延長を申請し、裁判所から認められた後、数日して突然手のひらを返したように処分保留、釈放した那覇地検の意思決定の迷走がなぜ起こったのか。逮捕勾留から処分保留にいたるまでの間の菅総理をはじめとする関係閣僚の発言に照らしてみても菅内閣の介入があったことは明らかである。その間の事実関係を国民に対して明確に説明すべきであった。
- (3) 中国人船長の釈放を檢察の判断と言い逃れする政府は、外交防衛という国家の根幹にかかわる事柄について、検察当局に政治判断と説明責任を負わせるもので、まさしく卑怯極まりない責任逃れの無責任政府である。

以上の点から菅内閣には国民の生命、身体、財産、領土という国益を守る意思も能力もなく、国家運営の根幹にかかわる事柄について政治責任も説明責任も果たさない無責任内閣であり、これ以上の政権が続くことはわが国の外交・安全保障をあらゆるものであるから、即刻内閣総辞職することを求める。

平成二十二年九月二十七日

神道政治連盟国会議員懇談会